

介護職員等に対する処遇改善および特定処遇改善について

1. 当園は介護職員処遇改善加算Ⅲ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを取得しています。
2. 賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容
 - ① 入職促進に向けた取組
 - ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
 - ② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 - ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
 - ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修等の受講支援
 - ③ 両立支援・多様な働き方の推進
 - ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
 - ④ 腰痛を含む心身の健康管理
 - ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
 - ⑤ 生産性向上のための業務改善の取組
 - ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
 - ⑥ やりがい・働きがいの醸成
 - ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケアの内容の改善